

令和4年9月 守口市教育委員会定例会の概要

○日時：令和4年9月26日

開会：午後2時00分～午後3時10分

○出席者

教育長 太田 知 啓

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事務局

教育監 森田 大輔 教育総務課長 酒田 宗利

学校教育課長 棹本 達也 保健給食課長 後藤 勝義

教育センター長 佐々木 幸子 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

ほか担当職員

○教育長 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日、田中委員におかれましては、守口市教育委員会会議規則第4条第3項に基づき、ウェブ会議の利用の申請がありましたので、許可いたしました。

○教育長 それでは、日程第1、「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後2時から午後4時までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、会議時間は午後4時までの2時間といたします。

それでは、次に、日程第2、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は「江端教育長職務代理者」を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第3、「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には、6月27日に開催されました教育委員会6月定例会会議録(案)を配付しております。

原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、教育委員会6月定例会会議録(案)につきましては承認することといたします。

それでは次に、日程第4、議案第31号「令和4年度教育費補正予算(案)についての意見」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第31号「令和4年度教育費補正予算(案)についての意見」について、御説明申し上げます。

議案書は1ページから3ページを参照賜りたいと存じます。

守口市立図書館管理事業でございますが、令和2年度に開館した市立図書館における4階の空調設備は、旧守口市生涯学習情報センター当時から比較的状态が良かったことから、図書館転用後も適切なメンテナンスの下、引き続き使用してきたところでございます。しかし、昨年度から新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用したことにより、当館4階の設備の稼働が多くなりました。また、今夏の猛暑の中、換気を行いつつ一定の室温を維持するため、設備に大きな負担を強いたことから故障し、稼働停止に至りました。

つきましては、守口市立図書館空調設備改修工事に係る歳出補正予算措置が必要でございます。金額としましては、令和5年度までの2カ年度に係ることから、59,

059,000円を限度額として、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特に御質問、御意見はないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第31号につきましては原案どおりに決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第31号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第5、議案第32号「令和4年度教育委員会表彰について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第32号「令和4年度教育委員会表彰について」、御説明させていただきます。

お手元に令和4年度教育委員会表彰候補者名簿及び参考資料といたしまして、守口市教育委員会表彰規程及び細部基準をお配りしておりますので、御参照の程、よろしくお願いいたします。

教育委員会表彰につきましては、守口市教育委員会表彰規程により、教育委員会事務局及び学校並びに教育機関の職員、市立学校の児童生徒、その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に、多年にわたる功績に対し、また競技等で優秀な成績を収められた方々を表彰するものでございます。

それでは、候補者名簿について御説明いたします。

本名簿は、令和4年9月6日に教育委員会関係部課長で構成される教育委員会表彰選考委員会にて選考したものでございます。候補者名簿1ページから3ページが「本市に関係する者で、教育の発展に特に功績があった者」12名、4ページから6ページまでが「大会等における成績優秀者」9名と1団体、7ページから9ページが「20年以上誠実に勤務した者」15名で計36名1団体の候補者となっております。

以下、敬称を省略して進めさせていただきます。

まず、1ページから2ページを御覧ください。「本市に関係する者で、教育の発展に特に功績があった者」からは、文化財保護審議会委員1名、文化財研究会会長また副会長2名、無形民俗文化財寺方提灯踊り保存会副会長2名、計5名が表彰規程第4条第1号及び細部基準の第5条の表中の基準年数に該当いたしております。

続きまして、2ページから3ページです。学校医2名、学校・幼稚園歯科医4名、学校薬剤師の1名、計7名が表彰規程第4条第1号及び細部基準の第5条の表中の基準年数に該当いたしております。

以上が、「本市に関係する者で、教育の発展に特に功績があった者」でございます。

次に、4ページから6ページを御覧ください。

「大会等における成績優秀者」からは、第49回全日本中学校陸上競技選手権大会女子100mハードルに出場した者、第43回少年の主張全国大会－わたしの主張2021－で努力賞を受賞した者、第44回中学生の主張大阪府大会で優秀賞を受賞した者、第22回全日本少年少女空手道選手権大会1年男子形に出場した者、第52回世界児童画展で文部科学大臣賞を受賞した者、JOCジュニアオリンピック第35回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場した者、第3回わんぱく相撲女子全国大会4年生女子の部に出場した者、第3回わんぱく相撲女子全国大会5年生女子の部に出場した者、この計8名が表彰規程第3条第3号関係で細部基準の第3条の表中の要件に該当しております。

続いて、同一人物とはなりますが、昨年度文部科学大臣杯第63回小学生・中学生

全国空手道選手権大会小学高学年女子組手団体戦で準優勝、また今年度につきましても文部科学大臣杯第64回小学生・中学生全国空手道選手権大会個人戦中学1年生女子組手の部で準優勝した者、こちらにつきましても表彰規程第3条第3号及び同規則第4条第2号関係で細部基準の第3条及び第6条の表中の要件に該当しております。

6ページに参りまして、この記載の梶FCにつきましても、大阪府ジュニアフットサルリーグ2021U-11で優勝し、表彰規程第4条第2号関係で細部基準の第3条の要件に該当いたしております。

以上が、「大会等における成績優秀者」でございます。

続きまして、7ページから9ページを御覧ください。

「20年以上誠実に勤務した者」でございます。こちらにつきましても、委員会事務局又は委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員が通算で基準年数を超えているとして計15名が表彰規程第2条第2号に該当し、「20年以上誠実に勤務した者」の候補者でございます。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

また、御議決後につきましても、表彰式を今年度11月1日火曜日の午後2時より開式予定としておりますので、こちらのほうにつきましてもよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、特に御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思っております。

議案第32号につきましても原案どおりに決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第32号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは次に、日程第6、議案第33号「令和3年度対象教育委員会の点検評価に関する報告書（案）について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 議案第33号「令和3年度対象教育委員会の点検評価に関する報告書（案）について」、御説明させていただきます。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果をまとめた報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない旨を定めていることから、令和3年度対象の事務を対象とした報告書を作成し、公表しようとするものでございます。本報告書案作成に当たっては、点検評価検討委員会を8月9日に開催した際に学識経験者として大学教授2名に御出席いただき、教育委員会定例会8月定例会においても協議事項として御提示させていただいたものでございます。その中で委員の御意見とともに学識経験者の御意見や御助言も加筆修正したのになります。

本報告書につきましては、平成19年度から作成しております。それでは、昨年度からの主な変更点について御説明いたします。今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、改めて子どもの安全安心の重要性に着目し、命を守ることが何より重要であるとの認識から、守口市教育大綱の記載順として基本方針1を「命を守る」と位置付けたことに併せて、めざす守口の教育及び本報告書についても記載順を変更し、基本方針1を「命を守る」、基本方針2を「学力を伸ばす」、基本方針3を「心を育てる」の順番に変更しております。

続きまして、報告書の概要について資料ページに沿って簡単に御説明いたします。報告書（案）の1から4ページには、趣旨、点検及び評価の対象とその方法、教育委

員会の組織構成及び関係部局の概要を記載しております。5ページから9ページにかけては、教育委員会会議の開催状況及び審議案件や教育長及び教育委員の活動状況とともに、教育委員会会議録の公開及び教育情報の発信を記載しております。10ページから14ページにかけては、令和3年度の教育委員会の取組みとして教育環境の充実、教育内容の充実、社会教育の充実とともに新型コロナウイルス感染症の対応について記載しております。15ページについては教育費の決算を、16ページから19ページにかけては令和3年3月に策定した「第2次守口市教育大綱」とともに評価のベースとなる「令和3年度めざす守口の教育」の概要を記載しております。20ページからは「令和3年度めざす守口の教育」で設定した5つの基本方針のうち、学校教育分野では4つの基本方針に対し重点項目が15、目標数が28個となっており、社会教育分野では1つの基本方針に対して重点項目が1つ、目標数は4個となっておりまして、計32項目の評価を行っております。記述に際しては基本方針、重点項目順に列挙し、目標ごとに取組みと評価、また評価の根拠、今後の方向性並びに学識経験者の御意見や御助言を記載しております。

次に、前回の協議事項から委員の皆様方の御意見を反映しました主な変更点について御説明させていただきます。

資料27ページ、基本方針1、重点項目2、目標4、食物アレルギー対応の徹底及び食品衛生管理の徹底、こちらにおける評価の根拠、文中で給食への異物混入件数について、令和3年度の件数と令和2年度の件数を追記しております。

2点目といたしまして、次に資料32ページ、基本方針2、重点項目3、目標2、ICT機器を効果的に活用した全ての児童生徒が分かる・できる授業づくりの推進における評価の根拠、文中で市が取り組んだ内容について成果が出ていることを積極的に周知していくことも含め、エビデンスとして全国学力・学習状況調査の質問紙の授業の内容の理解度のアンケート結果について追記しております。詳細については、資料33ページの中段にも表を挿入しております。

3といたしまして、こちらは概要版についてはございますが、先般の協議事項での委員の御意見も踏まえ、取組みのイメージとして市民の皆さんに分かりやすいように今年度は写真を挿入し、親近感を持っていただくよう作成しております。昨年度に続き、市民の手に取りやすさや読みやすさにより、本編への関心を高める観点から、A4判で作成しております。

今後の予定でございますが、本定例会において御議決をいただいた後に、市議会に報告書を提出し、合わせてホームページや市立図書館、各コミュニティセンター等に設置し、市民に公表してまいります。

最後に、本報告書の作成をもって今後のPDCAサイクルに繋がるよう、事務局としても取り組んで参ります。

説明については以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 教育長。

○教育長 お願いします。

○委員 最後にPDCAサイクルの推進とおっしゃったと思いますが、非常に大事なことですので、チェックが終わってからアクションをして、その後ぜひ具体的にどンドンプランを御提案いただきたいと思います。以上です。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。毎年こういった形で点検・評価を行い、次の施策に繋いでいくものではあります。これからこういうふうにしていきたいとか、何か御感想などでも結構です。もしありましたらお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。他に御質問、御意見がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第33号につきましては原案どおりに決定することに、御異議ございませんで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第33号につきましては、原案どおり決定いたしました。この点検・評価報告書は教育委員会としての自己点検・評価という形になりますので、非常にボリュームが多いものになっておりますが、また委員の皆様にお読みいただき、ぜひこれからの施策に繋げていけるよう、御提案をいただけるとありがたいと思いますので、重ねてお願いを申し上げます。

それでは次に、日程第7、議案第34号「令和4年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）における守口市の結果概要（案）について」を議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

○事務局 議案第34号「令和4年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）における守口市の結果概要（案）について」御説明申し上げます。

議案書7ページを御参照ください。

初めに、全体のポイントが一番に見ていただけるよう、調査概要よりも前の位置に全体のポイントを配置いたしました。内容につきましては、評価に関する調査では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業や出席停止の影響がありました。小中学校ともに国語、算数・数学、理科において全国平均との正答数の差は1問程度であり、子どもたちの学力が着実に定着していました。また、中学校理科の化学反応式や数学の素因数分解などでは全国平均正答率を上回るなど、新しい学習指導要領を踏まえた授業改善が着実に進展していることがうかがえました。一方、国語の書くこと、理科のエネルギー、算数・数学の図形において正答率が低い問題や無回答が多い問題が見られたほか、引き続き思考力・判断力・表現力の育成が課題となっております。

正答数の分布では、小学校では標準偏差が大きい傾向が見られましたが、中学校では全国平均と同程度に改善し、小中学校の9年間の系統的な学習指導の成果がうかがえました。

質問紙調査では、「理科の勉強が好き」の肯定的回答の割合が中学校では大幅に上昇し、全国平均よりも高く、「学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめ活動をしている」や、「自分の思いや考えをもとに、新しいものを創り出す活動をしている」の肯定的回答の割合が全国平均より高いことから、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が着実に進展していました。また、「授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を使っている」の週3回以上の割合は、小学校と中学校とともに全国平均より高く、授業の中での1人1台端末の活用が進展しています。

一方、「学校の授業以外での平日における1日当たりの学習時間」で、1時間以上と回答した割合などは前回調査と比べて低く、「学校の授業以外に、1日どれくらい読書をしていますか」の10分以上の回答の割合は、小学校と中学校ともに全国平均より低いなど、家庭学習習慣、読書習慣、計画的に学習に取り組むことに課題が見られました。

9ページは、前回の協議事項として提出させていただいた以降に新たに追加した内容で、参考として国語の無解答率について掲載いたしました。今年度調査の小学校と中学校を見比べると、無解答率が高くなる傾向にある米印の記述式問題やひし形黒印の漢字の問題以外の比較的解答しやすい選択問題等の短答式問題の無解答状況が、小学校では中学校に比べて多く、また後半の問題になるにつれて多くなる傾向がありました。小学校で無解答率が多かった要因の1つとして、アンケート結果から問題の難しさや出題形式の不慣れなどから、時間が十分でなかったと感じた児童が多かったことが考えられますが、最後まで諦めず頑張ろうとする意欲がうかがえました。また、下段のグラフ、同一集団による比較において、中学校3年生が小学校6年生のときの

国語調査の無解答率について同一集団で比較したところ、小学校6年生時点では今年度と同様の傾向がありました。そのような中でも中学校で学習内容が難しくなっている中で、全体的に問題に解答している生徒が多くいたことから、小中学校での系統的な学習指導の成果が表れていると捉えております。

10ページからは、各教科の状況として、各校種教科ごとに良かったところと課題を示しております。

12ページからは、どのような問題が出題されているのか。今、求められている力がどのようなものなのかを知ってもらえるよう、問題例を5問、本市の結果と併せて掲載しております。

17ページからは、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査における結果概要を掲載しております。初めに、学力向上に係る目標値に設定している6項目に関連した調査について掲載しております。小学校・中学校ともに市・区・国のグラフを並べて示すとともに、そこから見とれる市の結果の良かったところと課題について文章で記載しております。さらに、質問紙調査の結果と教科調査での正答率とのよい関連性を示すクロス集計のグラフを例として掲載しながら、保護者の方へ協力していただきたいことなど、例えば市立図書館を活用し、保護者の方もお子様に向けた本を借りて家に置くなどし、家庭の中でいつでも本を手にとることができる環境をつくる提案など、できるだけ具体的に示すようにいたしました。その他の項目についても同様のレイアウトを意識してまとめております。

最後に26ページには、教育委員会の今後の取組みとして、内容をより具体的にしてお取りまとめました。内容としましては、原則毎週火曜日に開催しております学力向上推進教員会議や、今回の調査から出てきた課題に正対する取組みとして、計画的な家庭での過ごし方の推進、授業の中での協働的な学びにおける学習用端末の効果的な活用の促進について記載しております。

また、今後の方向性として国からも示されておりますC B T、コンピューターを使

た試験方式についても追加し、学習用タブレット端末を活用し必要な情報を収集したり、動画や音声を視聴、記録したりする学習活動に対応したC B Tの活用を推進していくことを記載いたしました。

続いて、議案書27ページ以降の、令和4年度すくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の守口市の結果概要についてですが、全国学力・学習状況調査の結果概要（案）と基本的には同様に作成しており、すくすくウォッチ特有の教科横断的な問題を中心に掲載するとともに、教員アンケートと児童アンケートの関連する項目を比較した分析を掲載しております。

以上、誠に簡単な説明ですが、結果概要につきまして御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

何か御質問、御意見はございますでしょうか。

○委員 教育長。

○教育長 お願いいたします。

○委員 全体的に取り組んできた授業改善が生かされている結果が出ていて、子どもたちや教員の頑張りもしっかり伝わってきました。思考力・判断力・表現力の育成については以前からも課題だと挙げられていたと思うので、そこについては引き続き力を入れていただきたいというふうに思いました。ただ、学校がどんなに頑張っても、土台となっているのは家庭での学習習慣や生活習慣であると思います。保護者の方や市民の方にその大切さについて丁寧に説明していくことが必要なんじゃないかなというふうに思いました。今回の概要の中には家庭でできるサポートがたくさん散りばめられていて、もちろん丁寧に分析された上でのアドバイスなので全部読んでほしいのですが、現在の保護者というのは忙しくてなかなか全部目を通せない方もいらっしゃるというのが実情だと思います。今後学校だよりとかで保護者の方の目に留まるような形でこの概要を発信されるに当たって、その分析の結果とか自分の子がどこら辺に

いるかというのも大切けども、家庭でできるサポートなんかも保護者の方に伝えていけるような学校だよりにさせていただけるといいかなというふうに思います。

○教育長 ありがとうございます。何か補足ありますか。

○事務局 御意見ありがとうございます。おっしゃってくださったように、各学校が結果の概要を公表する資料につきましては、こういった市の結果概要等も踏まえて保護者の方々にメッセージの発信ができるように指導助言してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員 教育長。

○教育長 お願いいたします。

○委員 私のほうも分かりやすくこれまでの成果と今後の課題をまとめてくださっているなというふうに感じました。できましたらこの好事例でありますとかその小中学校での系統的な指導や学習指導など、私たちが触れる機会があれば、日程とかをもし調整できれば、ぜひ何かに触れたいなというふうに感じております。あと、もう1点だけなのですが、本学では幼児教育の方がいるのですけれども、非認知能力とかやっぱり幼児期からの繋がりというのが結構大事かなというふうに思っておりまして、小中連携とそのほかにも書いておられましたけれども、幼・小・中とかの連携についてもまた教えていただけたらありがたいなというふうに感じました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見はありますか。

○委員 教育長。

○教育長 お願いします。

○委員 テストを受けた児童や生徒への、その結果がどうであったのかとか、何が伸びて、また課題はどこにあるのかとかですね。どのような形で伝えておられるか、改めて教えていただけたらと思います。

○事務局 失礼いたします。今の御意見・御質問につきまして、まとめてご説明さ

せていただきます。

まず、研究会の日程なのですが、ぜひとも私たちとしましてもその様子を見ていただけたらと思います。モデル校の学校公開等もございますので、日程が確定しましたらお伝えさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に小・中の連携、幼稚園等も含めた非認知能力につきまして、子どもたちの頑張りとかいいところ、そういった学力の土台となる部分に関しましては、一丸となってどういうふうやっていくかということと共有していくことが大事だと、こちらとしても認識しております。教員が子どもたちの頑張っているところ、いいところとかを、具体的に伝えていってあげることで、「ああ、僕は今ここがすごいいいところなんだ」とか、「友達の役に立っているんだ」とか、実感を持てるよう取組みを進めていけば、どんどん相乗効果で高まることに繋がっていくと思います。子どものよいところを引継ぎのときに教員で共有することは、小・中、また幼稚園や保育所から小学校でもしておりますが、さらに意識的に高めていけたらと思っております。そちらにつきましても、こちらからも指導をできる場所に関しましては指導していきたいと思っております。

最後、児童生徒への結果の伝え方に関しまして、実際市の結果は市全体のものですので、個人に対しては、個票で調査の結果が提供されていますので、しっかり子どもたちの頑張りや課題を示しながら子どもたちに返却をさせてもらっています。また、今後継続して、実際にその部分に対してどういうふうに取り組むかというところですが、調査データの中に全体の平均だけではなくて、個別にその教科の子どもたちの結果がどうだったかを示す個票も学校に提供されています。正答率の高い問題から順番に並べ、子どもたちがどこを間違っていてどこを正解しているかを個々に読み取れる表などもありますので、学力向上推進教員の会議を週1回やっている中で、そういった資料を活用しながら、全体だけではなく個をしっかり見ていく方法も一緒に検討し、好事例を発信してもらったりしながら取り組んでいるところです。普段の授業で教員が

取り組む中で、各校の課題を把握しております。できているところは誉め、さらに伸ばしていき、課題とともに共有しつつ高めていけたらと思っております。以上でございます。

○教育長　　ありがとうございました。私からも1点補足させていただきます。幼児教育団体との連携ですが、やはり今、特に小1プログラムということも指摘されるように、幼稚園・保育所・認定こども園様々ございます。そこと小学校との接続というのは非常に大事だということが指摘されております。本年3月に新しい学校・園づくり審議会で答申をまとめていただきましたが、その中でも幼児期の終わりまでに育てほしい姿を踏まえた上での小学校でのスタート、カリキュラムの充実ですとか、それからそういった幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教員が連携して、非認知能力に関する研修会を一緒にやることなどの御提案をいただきましたので、こういったことも踏まえてこれから取組みを少しずつ進めていきたいと考えております。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　　教育長。

○教育長　　お願いします。

○委員　　私からも少し感想を述べたいと思います。皆様もおっしゃっておりますように、この御提示いただいている資料は、非常に詳しく丁寧にかつみんながやる気が出るように記載されていると私自身も改めて思いました。特に1つ、2つ観点を選んでお話をさせていただきたいと思うのですが、授業改善の推進というところで先ほどもやりとりがありましたけれども、一層公開授業とか研究を進めたいということに関してなのですけれども、大学に勤めている者という立場からなのですが、ぜひ自信を持って進めていただきたいと思う体験をこの9月にいたしました。どういうことかといいますと、9月の中旬にWALSという最後のLSがLesson Studyの頭文字で授業研究という国際学会だったのですけれども、世界34カ国750人の方が参加される、そこに私も加わるという経験を得たのですが、日本の授業研究

は世界の方々から非常に評価が高いということがよく分かりました。何人かと個別にお話をする機会もあったのですけれども、日本に行って授業研究のことを学びたいというカザフスタンの方とか何人かの方からお声がけをいただきました。ぜひ守口市でも自信を持って、この取組みを進めていただけたらと改めて思った次第です。それが1つ目です。

それから2つ目なのですけれども、これは強いて言えばとそのように受け止めていただけたらと思うのですが、最近報道で知って少し記憶に残っていて、全米教育センターが日本でいいますと小学校4年生、9歳の児童を対象に全米の学力テストをした結果が9月になってから発表されておりました。英語と数学に関しては30年に一度と書いてありましたでしょうか。落ち幅が非常に大きくて、やはりコロナに関する影響が全米では大きいという、そういう結果が出ているようでございます。一部の日本の教育関係の学者の方々も福岡教育大学の先生がやはり長期的に学力のことにしましては見ていく必要があるというそういう御指摘もあります。並行をして現場の先生たちの生の感触等も吸い上げるというか、取りながらやはり中期的、長期的な展望を持っていくということも求められていると感じた次第です。

以上です。ありがとうございました。

○教育長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

それではいろいろ貴重な御意見いただきましたので、皆様からの意見を踏まえてしっかりとまた各学校を支えて、教育委員会としても施策を進めてまいりたいと思っております。

それでは、他に御質問、御意見がないようですので、採決したいと思います。

議案第34号につきましては原案どおりに決定することに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長　異議なしと認め、議案第34号につきましては、原案どおり決定いたし

ました。

本日の議案は以上となります。

それでは、事務局のほうから報告、連絡等をお願いいたしたいと思います。

○事務局　本市で昨年度から取り組んでおります守口市における地域運動部活動推進事業の取組み状況につきまして、スライドで示しながらお話をさせていただきたいと思っております。

この地域運動部活動推進事業につきましては、昨年から本市で取組みをスタートしておりますが、今回教育長が8月23日に大阪府の総合教育会議で、大阪府知事、教員長、教育委員の皆様の前で御報告させていただきましたパワーポイントの資料を基に、説明させていただきます。

皆様も報道等で御存じのことと思いますが、学校の部活動につきまして土日を地域移行していこうという中で、守口市ではこの実践研究を現在進めているところです。主に令和3年度の取組みを報告させていただきます。

まず、部活動の状況につきましては、こちら守口市全体の平成29年から令和4年の状況ですが、やはり入部率ですとか、そして運動部の数、もちろん生徒数ですね、ここが一番大きな減りがあります。こちらは今、実践研究をしている八雲中学校なのですが、見ていただきましたら分かるように、部員数も減少しており、活動を停止し、今年度限りで3つのクラブをなくしていくという方向もございます。他に平成31年の3月に守口市立中学校に係る運動部活動の方針を策定しました。これはスポーツ庁の方針に基づき、活動時間は平日2時間程度、休日は3時間程度、休業日につきましては週当たり2日以上、平日に1日、土日に1日というところで方針を立てました。今回、このときは運動部のみだったのですが、令和元年の5月、2か月後には文化部も統合しての部活動の方針という形で現在もこの取組みで進めているところです。

また、令和2年度から部活動指導員を各中学校等に配置しております。部活動指導員につきましては各中学校等1名ずつで、これは令和4年度の今の状況です。

そんな中、休日の部活動の地域移行への取組みということで、スポーツ庁の事業を大阪府教育委員会が令和3年度に受けまして、これは全国的に各都道府県1市1町村、2つの事例を取り組んでいくことというふうに示されて、令和3年度はそこに書かせていただきましたように守口市、大阪狭山市、島本町で取組みをしております。今年度につきましては、守口市では引き続き、また箕面市でも新たに取組みをスタートしております。どんな内容でしているのかというところなのですが、八雲中学校とさつき学園の2校で昨年度から実施しております。この事業のイメージなのですが、先ほど簡単に触れさせていただきました平日と休日はこれまで部活動、学校が主体の部活動として取組みを進めています。それを休日のみ学校の部活動から切り離して、そして地域の方、別の運営主体の方にお任せして、学校の教員がそこに携わらないような仕組みを作れないかということで、全国的にどのような事例が考えられるかというのを実践研究しているところです。

事業の目標としましては、中学校における持続可能な運動部活動の組織体制を作る組織体制づくりと地域における指導者の確保、部活動のマッチングするシステムの構築ということで、部活動や生徒の数が減少していく中で顧問のなり手、教職員の数も少なくなっていく、すると部活動の数もだんだん維持ができなくなってくる。本来自分がやりたい部活もその学校からなくなるということも今後考えられます。この生徒のためにも持続可能な部活動の在り方というのを今後研究していきたいと思っております。

八雲中学校とさつき学園なのですが、令和3年度の実践状況として、本市としましてもこれで取組みをしていこうというゴールの形ではなく、こういった連携団体と取組みをしていったらどのような成果が出るのか、また課題が出るのかということも考えていくために、様々な連携団体との取組みをスタートしたいと考えておりました。八雲中学校ではサッカー部が地域にある少年サッカーチームとの連携、そしてさつき学園では2つの部活動だけなのですが、女子バスケットボール部と男子ソフトテ

ニス部が企業と連携したらどういうふうな成果・課題が出るのかということ、まずは実践研究として取組みを進めています。令和4年度につきましてはまた後ほどお伝えさせていただきます。

実際にスタートできたのが10月からになるのですが、実施日としましては土日のどちらか、八雲中学校では大体日曜日がメインでした。さつき学園では土曜日がメインですが、企業や地域の方たちが指導に当たって、それぞれ学校の教員は指導に当たらない状況で運営をしております。学校が主体ではないですので、生徒の保険も学校の部活動ですとスポーツ振興保険センターを適用するところですが、それとは別の保険に加入しております。ここに書かせていただいたようにスポーツ安全協会の保険に入らせていただいております。ほかにも指導者の方には当然謝金をお支払いしております。じゃあそういった費用はどうしているのかといいますと、この実践研究の中では一切保護者負担はとっておりません。スポーツ庁からの補助金を受けまして、賄っているという状況です。

では、実施スケジュールなのですが、令和3年度から取組みを開始し、現在引き続き取組みを進めているところです。実際にどんな取組みかというところを映像で流させていただきます。こちらは八雲中学校サッカー部の状況です。中学生は体操服を着ている子なのですが、本当に人数が少なくて、この人数ではなかなか自分たちの練習、試合形式の練習もできない状況ですが、地元の少年チームと一緒にやることで、こうやってミニゲームを小学生と一緒にやって、実践的な練習ができると。さらには小学生からの系統的な練習も今実際やっているところでございます。本日このさつき学園では、これはソフトテニス部なのですが、コスモスポーツクラブも今まで競技経験もかなりある方がこういうふうに関わり実際に指導に当たってパフォーマンスを見せたりするなどの取組みをしています。今これも女子ソフトテニス部も合同でやっているところの映像です。もう1つが女子バスケットボール部なのですが、これは今年度の様子で、部員数も3年生が引退してかなり少ない状況で、なかなか自分たちでチームを

組むのも難しい状況があるところですが、コスモスポーツクラブの方を指導員として個人個人の技術的などころを担っているところでは、実際に昨年度、保護者それから子どもたちにアンケートを実施させていただいております。こちらはあくまで事業に参加している保護者、子どもたちへのアンケート結果です。休日に地域の指導者の下、部活動を行うことについては、最初戸惑いがあるかなとは思ったのですが、おおむね生徒の満足度は高いという結果でした。また、保護者の方につきましては、どちらとも言えない、つまりこれが一体どういうふうになっているのか、どんな事業なのかということがまだ具体的につかめていない状況がございます。なので我々のほうから丁寧な説明をしていきたいと考えております。

また、先ほどご説明させていただいたとおり、現在費用負担は一切発生しておりませんが、ゆくゆくはどのようにこの費用負担をしていくのかということの検討が今後必要になっていきます。保護者の方からは500円以下、1,000円以下、月当たりというのが望ましいのではないかというお声もいただいております。今現在、そういったことを会議の中でも検討をさせていただいているところですので、また決定次第、お伝えをさせていただきたいと考えています。課題としましてはここにありますように生徒のニーズ把握、それから関係者への丁寧な説明、運営主体となっております。今回は企業と地域の地元のサッカーチームとの連携ですが、ほかのことも考えられるんじゃないかなというところで、実際令和4年度には守口市にありますスポーツ協会と今連携をスタートしているところです。最後の部活動の実施における費用負担も、当然この運営の課題として挙げております。国では、この6月に国の検討会議の中で提言が出されまして、来年度から3年間かけて段階的に地域移行していくことを目標として取組みをスタートしていこうということを示されておりました。我々としなくてもこのことを受けて、今後取組みを進めたいと考えているところです。

ということで、令和3年度の実績は以上となります。令和4年度現在ですが、先ほどもお伝えしましたように守口市のスポーツ協会と、さつき学園の卓球部と一緒に

連携をスタートしております。また、先ほど映像の中でもありましたように、単独チームではなかなか運営すること、自分たちで協議することは難しいという状況もございますので、今八雲中学校と第一中学校のサッカー部合同で先ほどのリトルFCが運営をしていったらどうなるかという取組みを進めているところです。また、この9月から新たにこの実施事業に係る検討委員会を市内で設置いたしました。そちらで、この事業を実施してくださっている学校の関係者、それからその学校の運営協議会の委員の方、そして今連携いただいていますコスモスポーツクラブ、リトルFC、そして市のスポーツ協会の方、そして事務局では学校教育課長と生涯学習スポーツ振興課長に出席いただきまして、最終的にはこの事業をどのように域内に普及していけるのかということについて議論を進めているところです。その議論の内容につきましてもまた今後教育委員会で御報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。今回初めてこういった取組みを御紹介させていただきました。またもう少し進捗しましたら教育委員会でもまた皆さんと協議できたらと思っています。何かここだけもう少し聞いてみたいとかいうことがございましたら御質問いただけたらと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。冒頭に申し上げましたが、スポーツ庁の事業で、大阪府内では今年度は守口市と箕面市で実施しております。箕面市は今年から始めたばかりなので、取組み2年目の守口市がかなり注目をされて、いろいろなところから問い合わせがあるような状況です。水野主幹が大阪府の担当としてこういった部活動とかの担当者会議でも守口市の取組みを発表したりですとか、私も8月末に大阪府の総合教育会議に呼ばれて発表させていただきました。また、10月の大阪府都市教育長協議会でも発表させていただく予定です。まだまだ始まったばかりなので、胸を張ってこれがすばらしい、これがあるべき姿だというものではなくて、こうやって立ち上げましたという経緯の発表になっておりますが、また、関心を持っている他市だけではなくて、やっぱりまず保護者の方とか

他校にもこういった取組みを紹介しながら、どうやって他校や、それからいろいろな部活動でこれを取り組んでいくのかということと一緒に考えていきたいと思っております。また、いろいろ随時御報告をさせていただきたいと思っております。

○委員 教育長。

○教育長 お願いします。

○委員 外部の方にご担当いただくのは土日ですよ。平日の顧問の先生との情報共有はどのようになっていますか。

○事務局 先ほどの連携させていただいております団体の方の中に運営補助員という方を1名置いていただいております。その方が指導員の派遣などの事務的なことをやるのですが、平日どのような活動をしているのかというのを定期的に学校に見に行ったり、そしてまた顧問の方とそういった指導の様子とかを話し合うような場面を定期的に持たせていただいて今、取組みを進めているところです。

以上となります。

○委員 教育長。

○教育長 お願いします。

○委員 あと公式戦とかね。引率は、これは顧問の先生がなさるのですか。

○事務局 公式戦につきましては、現在学校からエントリーをしているところございますが、この運営団体がやっております部活動は学校から切り離されたもので、こちらの団体から何か大会に出るといことは今は考えておりません。練習試合等も基本的には学校のチームで参加しております。その際には顧問の方が必ず引率をしております。

以上でございます。

○教育長 今回、休日の運動部活動の地域移行に向けて取り組んでおりますが、部活動そのものの改革が今問われておりますので、国の動向なども踏まえながら部活動の在り方ということをしっかり考えていかないといけないと思っております。本来部

活動というのは生徒の自主的な活動なのですが、そこに教員が関わることによって関わり方にも濃淡があったりとかして、教員の過度な負担になっているというような状況も発生しておりますので、単に地域に移行するだけではなくて、ほかのいろいろなシステムなんかも併せて社会全体で検討することが必要だということで、現在ようやく検討が少しずつ進んでいるところです。そういった部活動に係る大会への参加などについては、これから府全体でも考えていただかなければなりません。例えば、高校受験の際の調査票にも部活動の活動欄というのもあり、そういった細かいところも含めて検討がなされています。やはり費用負担の問題が非常に課題で、現在は活動のための費用というのは若干保護者に負担していただいているということもありますが、他の教材費だったり修学旅行費とのバランスとか、あるいはこの地域での部活動に係る生徒を無料にした場合、ほかのスポーツクラブや自分で活動している子どもたちの費用はどうなるかなど、そういったバランスの問題も非常に難しい問題があるので、本市でも今度検討会議を立ち上げ、地域の方の御意見なども参考にさせていただきながら、考えていく予定にしております。

それでは、この運動部活動の地域移行については以上とさせていただきます。

ほかに報告がございましたらお願いします。

○事務局 保健給食課から2点御報告させていただきたいと思います。

各中学校区において8月29日より順次学校給食に関する保護者説明会を実施し、9月16日をもって計8校区の説明会を終了いたしました。当初は仕事等で参加できない保護者にも周知させていただくため、説明資料、説明動画を作成し、説明会開始日の8月29日から市のホームページに掲載させていただきましたが、経緯説明の内容において関係の児童及び保護者の方に当時の状況を思い出させることへの事前説明ができていないことなど、配慮が十分でなかったことから、説明動画等の公開を中止し、説明会では経緯の説明を除き、今後の安全安心で楽しい学校給食の実現に向けた取組みについて説明させていただいてきたところです。今回の説明会で使用し

た資料及び説明動画、当日いただいた保護者の方からの御質問と回答を市のホームページに再掲載する予定です。現在、関係児童の保護者には当該校の校長より確認をお願いしているところです。

学校給食に関する報告とさせていただきます。

もう1点、令和4年7月定例会で御報告させていただきました以降の新型コロナウイルス感染症による臨時休業を実施した3校について御報告させていただきます。

第一中学校、さつき学園、よつば小学校において計5つの学級閉鎖を実施いたしました。それぞれ疫学調査を行い、濃厚接触者の可能性がないことを確認し、各学級を再開しております。

以上、御報告とさせていただきます。

○教育長 報告が終わりました。何か御質問、御意見ございますでしょうか。

それでは、特にないようですので、ほかに御報告をお願いいたします。

○事務局 教育総務課からは1点、工事の進捗について御報告させていただきます。

先般、佐太小学校の工事について教育委員会定例会で御意見を賜った上で、市議会で補正予算措置をさせていただきますして工事を実施しております。10月14日を期日として現在工事をしているのですが、予定どおり、もしくは予定より早く工事が進捗しておりますので、子どもたちにまたでき上がった運動場で楽しく活動できるように今、進んでおりますので、工事竣工した後はまた御報告をさせていただきますが、取り急ぎの進捗の御報告になります。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですね。

それでは、ほかに事務局から報告、連絡等はございませんでしょうか。

前回、8月定例会の後、学校も2学期が順調にスタートをしておりますので、感染対策もしっかりしながら様々な学校行事、ちょうど修学旅行、遠足だったりスポーツ大

会なども順調に行われて学習活動も充実しておりますので、またどこかの機会の皆様
に御覧いただくような機会も作っていきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の9月定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。